

取引先のゴールデンウィークによる休業日の確認を行い、納期遅れや債権の回収もれを防ぎましょう。特に、月末月初の資金繰りは要注意です。

日	曜日	六曜	項目
1	金	先負	
2	土	仏滅	
3	日	大安	
4	月	赤口	
5	火	先勝	清明
6	水	友引	
7	木	先負	
8	金	仏滅	
9	土	大安	
10	日	赤口	
11	月	先勝	●源泉所得税・復興所得税・住民税特別徴収分の納付（3月分）
12	火	友引	
13	水	先負	
14	木	仏滅	
15	金	大安	●給与支払報告に係る給与所得者異動届の提出 ●簡易な方法による申告・納付期限延長の申出最終日
16	土	赤口	
17	日	先勝	
18	月	友引	
19	火	先負	
20	水	仏滅	穀雨
21	木	大安	●所得税及び復興特別所得税の確定申告納付振替日（原則・口座振替の場合）
22	金	赤口	
23	土	先勝	
24	日	友引	
25	月	先負	
26	火	仏滅	●個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告納付振替日（原則・口座振替の場合）
27	水	大安	
28	木	赤口	
29	金	先勝	昭和の日
30	土	友引	●固定資産税（都市計画税）の第1期分の納付 ※市町村の条例で定める日まで ●健康保険・厚生年金保険料の支払（3月分）（5月2日期限） ●労働者死傷病報告書の提出（休業4日未満の1月～3月の労災事故について報告）（5月2日期限）